

令和5年度第4回_川越市障害者施策審議会 会議録

開催年月日	令和5年10月10日（木） 14時00分～16時00分
開催場所	川越市役所本庁舎7階 第1・第5委員会室
出席委員	佐藤陽会長、齊藤副会長、大塚委員、相澤委員、峯島委員、佐藤敦弘委員、大野一美委員、大島委員、大野操委員、檜村委員、山田委員、野沢委員、長谷部委員、岡村委員、増野委員、森田委員
事務局	福祉部障害者福祉課 忍田課長（福祉部参事）、岡安副課長、野原副主幹、塚原副主幹、飯村副主幹、馬場主査、細村主任、矢島主任、渡邊主任、菊池主事 こども未来部療育支援課 佐藤課長、大岩根副課長
欠席委員	松本委員、大西委員、速水委員、柳井委員
傍聴人	4人
議題	（1）次期川越市障害者支援計画の策定について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・川越市障害者施策審議会委員名簿 ・資料1 本日の審議会のポイントについて ・資料2 意見を踏まえた変更点について ・資料2-1 令和5年度第3回川越市障害者施策審議会意見一覧 ・資料3 川越市障害者支援計画（原案） ・資料4 障害（児）福祉サービス等の目標と見込量について ・資料5 障害（児）福祉サービス等の見込量積算根拠 ・資料6 今後のスケジュールについて
審議結果概要	<p>審議の中で、原案の記載内容に関し、<u>以下の意見が出された。</u></p> <p>■原案第1章「計画策定にあたって」の「2計画の性格と位置付け」についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ページ、アクションプランと整合性を図るといふと、障害者総合支援法の理念とそぐわない部分があるので、書き方を検討して欲しい。 <p>■原案第2章「障害のある人をめぐる状況」についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ページ、精神障害者の「自立医療支援」の表記を正しい表記「自立支援医療」に修正してもらいたい。 <p>■原案第4章「施策の展開」についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・58ページに記載の入所待機者が減少した理由について、近隣市に入所施設ができたことも加えてもらいたい。 <p>また、入所施設待機者解消を成果指標にしてほしい。</p>

■原案第5章「事業の展開」についての意見

・79 ページ No 66「雇用啓発活動の強化」に、障害特性の理解に対する啓発についても取り組んでもらいたい。

・82 ページ、No.79「グループホームの充実」で、空き家の利活用についても追記してもらいたい。

また、支援区分4以上の重度障害の人を受けている事業所を現状からどう広げられるかを検討してもらいたい。

活動指標について、「日中サービス支援型グループホームの定員数（人）」は適当ではない。通常のグループホームの中で重度障害の人がどれだけ入られたか、移行できたかを指標として検討してもらいたい。

・82 ページ、No80「障害者支援施設（入所施設）の整備」の概要に「入所施設待機者解消に努めます」という文言を加えてほしい。

また、活動指標に入所施設待機者数を入れてもらいたい。

・83 ページ、No81「地域生活支援拠点等の推進」の活動指標「地域移行者数（人）」は事業の内容と少し違うのではないか。変えてもらいたい。

・83 ページ、No82「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」の活動指標に、知的障害者福祉サービス事業者重度加算補助金についても入れてもらいたい。

・88 ページ、No106「文化芸術活動の推進」の活動指標を、どんな文化活動が行われたのかを表す指標に変えてもらいたい。

■原案第6章「障害福祉サービス等の目標と見込量」についての意見

・106 ページ（2）日中活動系サービスのサービス見込量を確保するための方策のところに、重度発達障害の方などが安心して通所できるような日中活動が可能な施設を増やすというような文言を入れてもらいたい。

・108 ページ（3）居住系「施設入所支援」のサービス見込量について、入所者数は減らさないのが市の考えであるはずのため、数値を修正してもらいたい。また、施設入所者支援の人数 288 人の他に、地域移行者数を令和8年に18人と併記してはどうか。

・サービス見込量を確保するための方策のバリアフリー化したグループホームの開設のところに、強度行動障害も入れてもらいたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	【開会】
会長	【あいさつ】
事務局	【出欠席確認】 【会議の成立確認】 【資料確認】
会長	【会議公開の承認】 ※傍聴者 4 名
事務局	議題（1）について、内容が多岐にわたるため前半後半の 2 回に分けて説明を行う。 【資料 2 に基づき事務局説明】
委員	資料 2 の変更点④No.80 について、実績値 260 は川越市内にある入所施設の定員数を足したものか。
事務局	お見込のとおり、市内にある入所施設の定員数を足したものになっている。
委員	まず、原案 6 ページ、精神障害者の自立医療支援となっているが、正しくは自立支援医療なので訂正をお願いしたい。 次に、原案の 13 ページ、市内の施設入所者数が令和 3 年度までは 130 人前後に推移しているのに、令和 4 年度に 112 人となり一気に減少している。その理由を教えてください。
事務局	こちらの実績値は、各年度末の支給実績に基づいて算出している。令和 4 年度末、つまり令和 5 年 3 月時点の利用者については、通常翌 4 月に施設から請求がくるが、請求権自体は 5 年間の時効があり、実際には利用があるものの施設から請求がきていないこともある。そのため、数値が実態よりも低く算出されていると考えられる。本計画の策定は来年の 3 月になるため、それまでに実態に近い数字になると思われる。あくまで現時点での支給実績に基づくデータであるをご理解いただきたい。
委員	原案 83 ページNo.82 「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」とあるが、これは、通所施設、在宅介護、グループホームのどこに対する重度加算なのか。
事務局	市の重度加算補助金の対象については、通所の支援（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続）となっている。 国の重度加算制度の対象については、生活介護・障害者支援施設・短期入所・グループホームとなっている。
委員	変更点⑦No.79 「グループホームの充実」について、空き家利用の

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>活動はここに統合されるということだが、空き家をグループホームなどの福祉施設に利用するということは行政も民間も含め対応できる課題だと思う。ここに加えてほしい。</p> <p>また、活動指標で日中サービス支援型グループホームの定員数と記載すると、日中サービス支援型グループホームは精神障害の人には効率がいい制度になっていると思うが、重度障害の人には基本的には、通常の重度支援加算対象施設である入所施設やグループホームが利用しやすいと思うので、これでは指標にならないと思う。3年後の振り返りになると、精神障害の人達の充実度にはなると思いますが。</p>
事務局	<p>空き家についての文言を削除した理由は、川越市の第2次空き家対策推進計画があり、福祉分野のみならず様々な分野での空き家利用活動を進めているため、本計画の中で空き家利用を推進するという考えはなく削除した。</p> <p>日中サービス支援型グループホームは指標にならないのではないかという点については、市としては、定量的に測れることが活動指標の大前提のため、この指標を設けている。</p> <p>ただ、それだけでは受け入れの難しい人が存在してしまうということであったが、例えば、こういった拾い方をすればより精度の高い指標になるか、ご提案等があればご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>支援区分4以上の人たちを受け入れている事業所など、重度障害の人を受けている事業所を現状からどう広げられるかを検討していただきたい。</p> <p>日中サービス支援型については精神障害の人向けであり、今問題となっている入所施設からの地域移行を進めるときには日中サービス支援型ではできない。</p> <p>通常のグループホームの中でできる指標があれば、重度障害の人がどれだけ入られたか、移行できたかは一つの指標となる。</p>
事務局	<p>ここの活動指標については再度確認し、仮に入れるとしたら実際に区分4以上の人が入った実績値を使用するという事も考えられるので検討したいと思う。</p>
委員	<p>原案 82 ページNo.80、概要のところ「入所施設待機者解消に努めます」と文言を加え、活動指標に入所施設待機者数を入れてほしい。国の指針がそうではないとの説明もあったが、中核市である川越という自治体の、住民の実態からの必要な支援計画にしてほしいと切に願う。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	意見としては承りたいと思うが、入所待機者の入所調整は埼玉県が行っているものであり、市の努力で指標に影響を及ぼせるものではない。原案については今後庁内の会議で精査するにあたり、委員のご意見は伝えたいと思う。
委員	原案 79 ページNo.66「雇用啓発活動の強化」に、障害のある人の雇用について啓発を行うとあるが、雇用に対する啓発という意味か。まず障害特性を理解してもらわないと断られることもあると思うので、障害特性の理解を進める活動に取り組んでいただきたい。
事務局	現状、障害特性の理解に対する啓発は薄いところがある。現在の取組は障害がある人を雇用した場合に市から奨励金や国の助成金等の話が主になっている。今後は障害特性の理解を得られるよう取組んでいきたいと考えている。
委員	先ほど委員の意見にもあった入所施設待機者について、市として数字をあげることはおかしいことではないと思うので、是非あげてほしい。
委員	原案 58 ページ、入所待機者の状況について令和3年8月をピークに減少傾向と書いてあり、理由として重度障害者等に対応したグループホームが増加したことと書いてありますが、それだけではなく、近隣市に入所施設ができたことが大きな要因だと思う。そのことについても加えてほしい。 原案 59 ページ、成果指標のNo.1「施設入所者の地域移行希望割合」となっているが、アンケートやヒアリングからもわかるように当事者や家族のニーズに合っていない。無意味である。入所施設待機者解消を成果指標にしてほしい。重度の人に対応できるグループホームの改善や入所施設の建設が待機者解消のために必要なこと。
事務局	58 ページについては委員のご意見の通りなので、内部で検討し、事実ベースの内容は追記できるようにしたいと考える。 59 ページについては前回の会議でもナンセンスではないかと意見をいただいていたので、審議会としても意見を落とすべきだということであれば考えたいと思う。なおかつ、入所待機者数を新たに指標として設ける必要があれば、一度持ち帰りたいと思う。 審議会として今の意見に異議がないようであれば、受けさせていただきたい。こちらの意見についてどうか。
会長	今の委員意見に対して、何か意見はあるか。
委員	地域移行者数について、精神の人の地域移行、つまり長期入院の人たちが地域に戻っていく、あるいはグループホームに入っていく

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>ということで、精神の日中支援活動は精神の病院がつくり成果を出しているのではないか。また、グループホームができることにより入所からグループホームへの地域移行は否めない。地域移行者数の18人は一つの目標としていいと思う。川越市は入所施設を減らすとは言っておらず、現状維持と言っているので、もう少し表現についても考えてほしい。</p>
委員	<p>前回質問させていただいたが、精神病院からの退所者は地域移行者数には入っていないとのことであった。</p>
委員	<p>「施設入所者の地域移行希望割合」はヒアリングやアンケートから算出されているのか。この数値をアップさせていくことが市としての考えであるという理解でよいか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり。</p>
委員	<p>地域移行とは、施設から出すことだけが目的ではない。入所・入院しか知らない人が、そうでない生活もあるということを知らないまま入所を選んでいることがある。そこが一番の課題だと思う。</p> <p>入所以外、選択肢がないということではなく、選択肢がちゃんと与えられた中で、入所を選ぶ人もいる。退院したいといっても、病状が重くて無理といって、一旦、病院に戻る人もいる。出すことだけが目的ではなく、入所施設の職員、病院スタッフ、医師たちが入所以外の選択肢もあるということをもとに入所者と関わっていくことが一番大事。</p> <p>希望割合がアップしていくということは、福祉の人だけでなく施設の職員なども、今入所している人たちには入所だけではなく色々な選択肢があるのだという考えのもと関わっていくことや、もしかすると外で生活していく力があるのではないかという、選択肢のもと関わっていくことが大事。入所施設だけではなく、色々な選択肢があるという共通理解が深まっていくことにも捉えられる。そういう意味では必要なことではないかと感じた。</p>
委員	<p>選択肢があることも大事だが、実際に重度障害の人を受け入れられるところがあるのかというと、現状では入所施設しかない。地域移行を進めると言うのであれば、まず選択肢となる社会資源を増やす施策をお願いしたい。</p>
委員	<p>福祉サービスの充実・向上の中に、例えば、相談支援でいかに長期入院から精神の人の地域移行を促進していくかという相談がある。地域移行を促進することで、次の新しい世代の人が入ってくるので、意識的に減らさないと難しいと思う。これについて市は減ら</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>さないと言っているので、そこを問題視するより、入所から地域移行して新しい人が入れるということでもいいのではないかと。重度障害の人の暮らしの場が足りないなら入所を増やしていくという課題なので、ここの整合性がとれていればいいと思う。地域移行＝入所者を減らすようになっていて分かりづらいので整理は必要だと思う。</p>
副会長	<p>いくつかの要素があり、入所施設を増やすのか、他のサービスをどうするのかを両立できないと話が進まないで、p59の成果指標No.1を削除すると違う論点になってしまうと思う。</p>
会長	<p>様々議論したことは記録し、問題として活かしていきながら、ただ成果指標としてはここを削ってしまうことにより、見えにくくなってしまふことも考えられる。p59のNo.1の成果指標「施設入所者の地域移行希望割合」は残すことが妥当ではないかと思う。</p>
委員	<p>精神障害と知的障害の人で少し違うと思う。知的障害で重度の人で入所施設に入っている方の支援区分は、1番重い区分6の人が多く、グループホームへの移行は難しいと思う。ここを対象とした受け入れをするのであれば、No.79「グループホームの充実」を重点的にやってほしい。日中サービス支援型にこだわらずに、重度加算をしっかりと付けて重度の人に対応できるグループホームになるような対策をお願いしたい。</p> <p>重度の知的障害の人が入れるグループホームは無いという現実がある。</p>
事務局	<p>日中サービス支援型だけでは受けられない人もいるということで、重度の人を受け入れられる実績値、もしくは重度加算支援体制の加算を受けている事業所の数で見るとか検討させていただきたい。何らかの形で提示したいと思う。重度加算の文言についてはNo.82と重複するためここではNo.82に残すことで対応したい。</p>
会長	<p>59ページの記載についてはそのままということをご理解いただきたい。</p>
委員	<p>原案No.82、「重度加算制度」の文言は残ったようだが、グループホームにも生活介護事業所にも補助金が出るということで、一定の条件を満たして、研修等を行っている職員がいる事業所に利用日数にかけて出るものだと思う。</p> <p>市単独の知的障害者の福祉サービス事業所重度加算補助金について、ⒶとかAの知的障害者は、特別支援学校を卒業してもその後の行き場を確保できず相談支援でもとても苦勞している。強度行動障</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>害に限らず、急に動かなくなってしまうことやADHDで多動であることなどの難しさがある。</p> <p>活動指標の中の重度障害者支援加算（Ⅱ）だけを事業所のところでやってしまうと、重度加算制度等の適切な運用に努めますというところが曇ってしまう。せっかく川越市が合理的配慮として知的障害者の行き場保障をしてきた制度なので、無くさないでほしい。文言を入れていただきたい。活動指標に重度障害者支援加算を入れるならば、知的障害者の重度障害者の福祉サービス事業所の補助についても入れていただきたい。加算制度が活動の指標になっているのがよく分からない。</p>
事務局	<p>質問内容の確認で、ひとつ目は市単独事業の重度加算補助金の文言を正しく残すべきということか。</p>
委員	<p>活動指標に入れてはどうかという意図である。ここだけだと、重度支援加算を活動指標に入れることが分かりづらい。全体の整合性で違うものが出ている。</p>
事務局	<p>活動指標として補助金交付件数などがあるかとは思いますが、アクションプランの考えもあるため、これを指標として掲載する考えはない。概要の部分については、前段が主になっている。重度障害者支援加算（Ⅱ）の算定事業所は、支援体制が整っており、かつ実際に重度の人を受け入れている事業所であるため、こちらを指標に掲げることが適切であるとの考えから設定したものである。</p>
委員	<p>私は適切だとは思わない。重度の人の学校卒業後の行き場や重度の地域移行、日中活動の支援を受けられると思わない。川越市の知的障害者への支援と言っていることが大きい部分になる。</p> <p>原案の3ページについて、「本計画は、上位計画である「第四次川越市総合計画」をはじめ、福祉分野の共通事項を記載する「地域福祉計画」、将来にわたる安定的な行政サービスを提供するため、令和3年度に策定した「川越市行財政改革推進計画」など、市の他の関連計画との整合性を図りながら策定されています。」とあり、福祉分野の計画にアクションプランが出てきていて、ここと整合性を図るといった書き方は、障害者総合支援法がもたらしている、どうやったら障害のある人達が社会参加を普通の人と同じように、支援を作っていくのかという理念に反するのではないか。わざわざここに断る必要も、そこに影響を受ける必要もないのではないか。計画の中で、この書きかたについて一度検討をお願いしたい。</p> <p>アクションプランを理由としたことについて、障害者総合支援法</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	の理念にそぐわないのではないか。
会長	3 ページの他の関連計画の中で記載するのであれば、将来計画の方からアクションプランの在り方にも指摘した部分が障害者計画にもあると思う。
委員	ヒアリングの中に、アクションプランで削らないでとの声がかかり上がっているの、その辺の整合性が気になる。
事務局	確認事項である資料2については、本日の審議事項にはなっていない。意見としては承るが、これについての回答は差し控えたい。 もう一点、総合支援法の理念に反するのではないかとのことだが、障害福祉サービスは、全国どこでも同じ水準のサービスが受けられる、いわゆる均てん化が求められている。市の単独補助金はあくまで上乘せの部分になる。これがないことで総合支援法の理念に反することはないと考える。文言については再度整理させていただきたいと思うが、ここについてはこれ以上の議論は差し控えたい。
会長	冒頭に資料一覧で確認したが、前回の議論を受けて整理したものの確認もあり、今回の発言も配慮しながら、原案は事務局でも整理するとのことで、指標の記述については、今回の意見を参考にして、検討していただければと思う。
事務局	【資料4 障害（児）福祉サービスの目標と見込量等について】の説明
会長	資料4から6について数値目標や見込み量、考え方も含めて説明をしていただいた。ここからこの内容の審議をする。
委員	資料4の15 ページ、方策のところ、バリアフリー化したグループホームの開設のところ、強度行動障害も入れていただきたい。
事務局	検討させていただく。
委員	資料4の15 ページの施設入所支援について。令和4年度は288人、令和8年度274人となっており、この数値は変わりますと伺ったが、どうなのか。
事務局	地域移行を進めるからといって、入所者数を減らすという考えを市は持っていない。資料の訂正をして288が並ぶかたちとする。
委員	拘るのであれば、施設入所者支援の人数、数字が288の他に地域移行が令和8年に18人と書くのはどうか。
事務局	目標に18人の地域移行者数を掲げておきながら見込量は推計値を載せている。再度検討させていただく。
委員	13 ページの生活介護、就労継続、就労移行、生活支援や暮らしを支援するためのショートステイについて、内容の数値目標の見込量

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>だと思うが、学校卒業後や地域移行の日中活動が支えきれないと負担が大きくなるのしかかってしまうので、重度発達障害の方などが安心して通所できるような日中活動が可能な施設を増やすというようなことを、この日中活動の充実のところにぜひとも入れていただきたい。</p>
事務局	<p>14 ページに重度重複障害などについての文言は入れているが、これとは別ということなのか。</p>
委員	<p>私が言う重度重複障害は、お子さんが知的障害で身体の障害もあり、非常に難しい障害であると思う。行動障害の重い人や多動な発達障害や重度な知的障害の方たちは学校の卒業後の進路でとても苦労しており地域移行で課題になる人なので、充実させていただきたい。</p>
会長	<p>今の委員からの意見を審議として、こちらの記載についての加筆修正を再考する。</p>
委員	<p>3点ある。</p> <p>1点目は、市の考えの中に市民の目線を取り込もうとしているのか。</p> <p>2点目は中核都市として、周りの市町村と広域連携して福祉のサービスを充実する考えがあるのか。</p> <p>3点目 13 ページのサービスの見込量について、参考にしてるところがあるのかお聞きしたい。参考にした情報は共有したい。</p>
事務局	<p>1点目について。市民目線のニーズなどを取り入れたものになっているかという点、そうはなっていない。この計画の段階を説明すると、国の基本指針があり、それに基づいて埼玉県の計画があり、更にそれを踏まえて市の計画がある。それぞれが積み上げ方式になっており、各市町村で数値目標や見込量を定め、その数値を合算したものが県の計画の数値になり、各都道府県の数値を合算したものが国の数値になる。基本的には国が示した基本指針に適合した数値を入れ込む形になっている。</p> <p>2点目、広域連携について。この計画には文言として記載はしていないが、埼玉県では、県内を障害保健福祉圏域といい、10のブロックに分けている。川越は川越比企の圏域に属し、この圏域には4市9町1村の14の自治体が含まれる。県では圏域ごとに見込量を定めている。ただ、前回の計画を見ると、県では特に見込みに対する確保方策は定めていない。</p> <p>3つ目、見込み量の積算の考え方の参考にしたものがあるかとい</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	う質問だが、令和2年度に計画を策定したときに、国からPDCAマニュアルが配布された。こちらには実績値に対して幾何平均で出した伸び率を乗じていく考え方が示されており、算出にあたってはこの考えを参考に行っている。これについては、委員に参考にお送りさせていただく。
委員	3点目は、前回のメールのリンクには貼られているのか。
事務局	前回お送りしたメールでは、PDCAマニュアルは送っていない。厚労省のホームページでも現在は掲載されていない。これは後ほどメールで共有させていただきたい。
会長	資料1～3、そして4～6について、議論をしていただいた。 先ほどの確認事項について、審議に繋がるような内容もあったが、その場で確認させていただき、事務局で整理するということと、今、出た審議について、修正等をしていただき、パブリックコメントを行うことになる。 委員にはどのように示していくか。
事務局	資料6の今後のスケジュールをご覧いただきたい。パブリックコメントに向けての原案を皆様にお示しする時期だが、11月1日と11月10日で、最終的な庁内での合意形成を図り、それをもって原案とするので、基本的には内部での合意形成を終えた段階、11月10日以降にお示しさせていただく。そのため、パブリックコメントに向けて出す原案の確定版を報告させていただく形になる。
会長	パブリックコメントでの市民の方からの意見を反映しながら進め、それを踏まえて資料6のとおり進めていくということである。
委員	先ほどの原案3ページの行財政改革推進計画に関する記述については理念にそぐわないので、外してほしいと思っているが、パブリックコメントでここについて指摘が多かった場合は変更される可能性はあるのか。
会長	どうしてもこの計画の中に反映しきれないものは多々出てくるかと思う。意見等をどう整理するかということもあるかと思うが、そのあたりはどうか。
事務局	意見公募手続きで良くあるのが、特定の団体または、利益を受けている団体から、補助金を無くさないでくれといった組織票が来ることがある。そうしたことについて市は見直しをしないのかというのではなく、意見は数ではなく質で協議、判断させていただく。
委員	あるという理解でよろしいか。
事務局	先ほどの行財政改革推進計画の件で言うと、100人、200人から意

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	見が出されたからといって、市が定めている計画、一方で廃止するというものを後から作る計画で作っていくと言うのは難しいところがある。整合は図らせていただく。意見をいただいたものについて、数の多いものが必ずしも反映されるわけではなく、その内容によって判断したいと考える。
委員	<p>原案の中の No. 81「地域生活支援拠点等の推進」、活動指標が「地域移行者数」になっているが、事業内容からすると、親亡き後や 5080 問題、親に急に何かあったときに対応する、地域生活支援拠点事業の今いる人達が入所に対する力量を持ってない。それが指標になっているのは少し違うのではないか。</p> <p>障害者福祉課ではないが、文化芸術振興課の No. 106「文化芸術活動の推進」で、障害のある人も参加できたり鑑賞できたりする内容で、活動指標が車イス等の配慮の必要な人の入場者数となっているが、フェスティバルで障害のある人たちが描いた絵を地域の中で足袋の模様にしたり、リ・アートプロジェクトという努力を行ったり、川越市の人の作品が東京富士交通のラッピングバスの絵になっていたり、市立美術館で障害者アートが展覧されていたりだとか、知的や車イスの人が参加するのもいいが、どんな文化活動が開催されたのか、それを指標としていただきたい。</p>
事務局	<p>地域生活支援拠点の活動指標について、ご指摘のとおりかもしれない。例えばその拠点に登録されて相談を受けている人の人数など、指標にふさわしいものを探して修正を検討する。</p> <p>また「文化芸術活動の推進」については、所管課の考えもあるので、いただいた意見をお伝えし、必要な調整をして、また見直すものがあれば対応をしたいと思う。</p>
会長	先ほどの確認のところにも今の内容も含め、あとは市民の方のパブリックコメントをいただき、最終が 1 月 30 日という予定を確認させていただいた。
副会長	<p>今日お話を伺いながら資料を拝見していて、課題や進むべき道は医療も介護も障害もほぼ同じだなという風を感じた。</p> <p>例えば介護のことで言えば入所施設をたくさん作ればそれで済むかといえばそういうものでもない。介護保険料にも負担がかかってしまう。グループホームがやはり身近には良いのではないかとたくさん出来ているが、その質の問題で。重い人も診られるようにするべきではないかという意見もある。</p> <p>医療でいうと地域医療構想と言って、圏域ごとに急性期から回</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>復、慢性期で病床がどれくらい必要なのかというのを川越比企の圏域で話し合いをしている。それに関わっていて思うのは、川越と比企は医療圏が違うということ。そこで両方合わせて、数をどうするかというのは、少しおかしいのではないかとということで、川越比企に関しては川越、鶴ヶ島・坂戸、比企の3か所に部会を分けて、どれだけのサービスが必要なのか話し合いを進めているところである。</p> <p>その中で出てくるのは、実は川越はふじみ野などとの圏域のほうがか昔から関係が強いのではないかと。そうするとそちらのほうとの話し合いも必要ではないかと。先ほど圏域と広域の話が出たが、どこかで整合性を取りながら、川越だけではなく、近隣の地域との整合性も取りながらお互いに助け合っていくことが今後必要になってくる。障害の方との関わりとしても、医療は大事な役割を持っていると思う。</p>
事務局	<p>【事務連絡】</p> <p>次回会議は1月30日（火）14時からを予定している。 会場は未定のため正式な案内については追って通知する。</p>